

平成29年度官民協働留学支援制度
～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【高校生コース】～ Q&A

1. ～トビタテ！留学JAPAN【高校生コース】～について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
2. 高校生コースの概要	(1)	事前・事後の研修、留学後のネットワークの構築とは何ですか。	事前・事後の研修は、留学目的や留学成果の明確化を目的として開催するもので、ネットワークの構築とは、帰国後も「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に参加した高校生等の交流や大学生との連携等を想定しています。 なお、全ての派遣留学生は、事前・事後の研修に参加が義務付けられているとともに、留学後も本制度で実施する様々な活動に参加することが強く望まれます。
2. 高校生コースの概要	(2)	アンバサダー活動とはどんな活動ですか。	留学先において日本や日本の地域の良さを発信する活動です。世界に日本のファンを増やし、人脈を構築・継続させることが望まれます。
2. 高校生コースの概要	(3)	エヴァンジェリスト活動とはどんな活動ですか。	帰国後に自分の地域や学校等で海外の魅力や留学で得た体験を周囲に伝える活動です。報告会の開催やWEBでの発信などが想定されますが、場所や手段等については各自が実施可能な方法で行ってください。

2. 募集している分野や支援予定人数について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
5. (1) 応募分野	(1)	一度の留学で複数の国に行くような計画でも応募可能ですか。	留学期間内に複数の国において活動する計画も応募可能です。 ただし、国・地域間の移動日については、原則、留学期間に含まれませんが、移動日においても活動していることが証明される場合は留学期間に含まれません。
5. (1) 応募分野	(2)	活動内容の異なる留学先機関が複数ある場合、どの分野で申し込めばよいでしょうか。	留学目的を達成するための主たる活動内容の該当する分野で申し込んでください。 例えば、アメリカでダンスのレッスンを受講しながら語学学校に通う留学計画の場合、ダンスの練習が主たる活動であれば「スポーツ・芸術」、語学学習が主たる活動であれば「アカデミック(テイクオフ)」で応募してください。 なお、主たる活動以外の目的で滞在する日は留学期間に含まれませんので、注意してください。
5. (1) 応募分野	(3)	アカデミック分野のテイクオフとショートのどちらで申請すればいいでしょうか。	アカデミック(テイクオフ)は学ぶ内容が「語学」である留学、アカデミック(ショート)は語学をツールとして「科目」を学ぶ留学となります。 各応募分野の規定とは異なる内容で応募した場合、審査対象外になることもありますので、学校のカリキュラム等を確認して応募してください。 学校のカリキュラムが語学とそれ以外の科目(例えば「歴史」「環境」などの科目)を学修する内容になっている場合には、時間数の多い方で応募してください。応募にあたっては時間数がわかるカリキュラム等を必ず添付してください。 また、例えば過去に外国に住んでいた、長期留学していた等で外国語による授業を履修できる語学力を有する生徒等についてはアカデミック(ショート)に該当する留学計画をたてて応募してください。
5. (1) 応募分野	(4)	スポーツ分野で支援する計画とは、競技者のみを指していますか。	競技者のみでなく、スポーツ科学やスポーツマネジメント等、競技活動をより効果的に行うための学修を主たる活動とする計画についても、支援の対象となります。
5. (1) 応募分野	(5)	在籍高等学校で履修する教科・科目との関連が薄い分野であっても、応募は可能ですか。	校長が教育上有益な内容として認めるものであれば、応募は可能です。 審査では、留学目的や目標、留学内容や計画、本人のやる気、意欲等を中心に審査します。
5. (2) 支援予定人数	(6)	1つの学校からの応募人数に制限はありますか。また、採用に当たって、地域等による調整はありますか。	1つの学校からの応募人数に制限はありませんが、本制度の趣旨に鑑み、地域間や高等学校等間の採用人数を調整する場合があります。

3. 応募する際の要件について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
6. (1) 派遣留学生 の要件	(1)	定時制や通信制の高等学校等に在籍する生徒等でも応募できますか。	定時制や通信制の高等学校等に在籍する生徒等でも応募可能です。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(2)	高等学校の専攻科や特別支援学校高等部の専攻科に在籍している生徒等は応募することができますか。	高等学校等の専攻科の生徒等も支援対象となります。また、例えば看護科の生徒等が高校3年生の時に本制度に応募し、専攻科1年生の時に留学することも可能です。特別支援学校の専攻科も同様です。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(3)	高等専門学校の3年生(留学時に4年生)は応募可能ですか。	高等専門学校4年生は大学1年生と同等とみなしますので、本コースには応募できません。現在高等専門学校3年生の学生は、大学生を対象としたコースに応募してください。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(4)	他団体の奨学金との併給を受けることは可能ですか。	可能です。ただし奨学金支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合がありますので、併給を受けようとする奨学金支給団体に確認してください。なお、文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生留学促進事業」で支援金を受ける生徒等は、本コースの奨学金を併せて受けることはできません。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(5)	応募にあたっての所得制限はありますか。	原則として(独)日本学生支援機構(JASSO)の第二種奨学金(予約採用)に準ずる家計基準を満たしている生徒等を対象としますが、採用数の1割程度を上限に家計基準を超える生徒等を採用する予定です。担当教職員向けの「オンライン申請システム」内に家計基準適格判定表を掲載していますので、高等学校等において基準を満たすかどうかの確認を行ってください。なお本システムは高等学校等の教職員のみが利用可能であり、利用にあたってはIDとパスワードが必要となります。保護者・生徒等は本システムを利用できません。保護者・生徒等は在籍高等学校等に相談のうえ、在籍高等学校が手続きを行ってください。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(6)	機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超えない生徒等と超える生徒等では選考上何か違いはありますか？	選考プロセスや選考基準に違いはありませんが、奨学金の支給額が異なります。機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える生徒等の採用予定人数は、全体の1割程度となります。
6. (1) 派遣留学生 の要件	(7)	1人の生徒等が2つの留学計画について応募することは可能ですか。	別の分野であっても、複数の応募はできません。また、高等学校等に在籍している間に高校生コースで留学できるのは1回限りです。ただし、高校生コースで採用され、留学した生徒等が大学生等を対象としたコースに再度応募することは可能です。
6. (2) 留学計画 の要件	(8)	平成30年3月に在籍高等学校等を卒業予定の現在高校2年生(留学時は高校3年生)です。留学期間中に卒業する場合、応募は可能でしょうか。	留学期間中に卒業する留学計画については、本コースによる支援の対象とはなりません。 平成30年3月に在籍高等学校等を卒業予定の生徒等は、下記の要件を満たす必要があります。 ・平成30年3月31日までに帰国する留学計画により留学すること。 ・派遣留学生が在籍する高等学校等が生徒等の卒業後も募集要項6. (3)に掲げる体制を有すること。 ただし、休学・留学等により卒業を延期し、平成30年4月以降も引き続き日本の高等学校等に在籍する場合は、平成30年4月以降に帰国する留学計画でも応募可能です。

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
6. (2) 留学計画 の要件	(9)	高等専門学校3年生は平成30年4月以降に帰国する計画でも応募可能ですか。	高校生コースの支援対象となるのは、高等専門学校の3年次までとなります。帰国後、平成30年4月より高等専門学校4年次へ進級する予定の生徒等は、平成30年3月末までに日本に帰国する必要があります。
6. (2) 留学計画 の要件	(10)	留学期間とはどのように数えたら良いでしょうか。	留学期間とは、留学先機関等の発行する証明書(採用後、奨学金の支給を申請する際に提出)で確認される、授業・実習・プログラム等の開始日から終了日までの期間を指します。
6. (2) 留学計画 の要件	(11)	2か国に留学する場合、留学期間はどのようにカウントすれば良いでしょうか。	それぞれの国における留学期間を合算してください。ただし、移動日は留学期間に含まれません。
6. (2) 留学計画 の要件	(12)	アカデミック(テイクオフ)以外の分野において留学する際に、主たる学修や活動を行う留学先機関以外に語学学校に通学したい場合、その期間は留学期間として認められますか。	留学期間として認められるのは、主たる学修や活動を行う期間のみです。アカデミック(テイクオフ)以外の分野での留学の場合、語学学校だけに通学期間は留学期間としてカウントできません。これらの分野の生徒等が留学期間およびその前後に主たる学修や活動とは別に語学学校に通学することは可能ですが、語学学校等のみに通学する期間は留学期間としてカウントできませんので十分に注意してください。 (例) ①7月20日～7月31日 語学学校のみ活動 ②8月3日～8月7日 語学学校+主たる学修・活動 ③8月10日～8月28日 主たる学修・活動のみ この場合の留学期間は②+③が対象となり、26日です。
6. (2) 留学計画 の要件	(13)	留学先への入国日や留学先からの出国日、留学前後の準備で滞在する期間とは何日程度を指すのでしょうか。	1週間程度を想定しています。主たる学修を行う期間以外は留学期間としてカウントしません。 例えば、通学する日数が28日の留学の場合で学校開始までに3日、終了後に2日要する場合、日本出国・帰国までのトータル日数は33日になりますが、留学期間は28日になりますので、「14日以上29日以下」の区分に基づく支給額が支払われます。 (例) 1日目 日本発 → 現地着 2日目 周囲の環境等確認 3日目 学校下見 4日目～31日目 学校通学 ⇒ 留学期間は28日 32日目 観光後、現地発 33日目 日本着
6. (2) 留学計画 の要件	(14)	応募の時点で受入先・滞在先は決定している必要がありますか。	応募時に受入先・滞在先が必ずしも決定している必要はありませんが、具体的な候補を決め、打診しておくなどの準備は必要です。選考では、計画の実現可能性や安全性の確保も判断基準となるため、なるべく早く決定していることが望ましいです。また、留学先機関の変更は可能ですが、受入先・滞在先が応募の段階と大きく異なり、留学の効果が低くなってしまうと判断された場合には、採用が取消しになる可能性があります。留学の直前まで決定しない場合もありますが、安全性等に注意し、受入先・滞在先を決定してください。
6. (2) 留学計画 の要件	(15)	留学先機関等の発行する証明書とはなんですか。	主たる活動を行う留学先機関や留学エージェントが発行する「入学許可証」「受入承諾書」「修了証明書」等を指します。

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
6.(2) 留学計画 の要件	(16)	今回応募する留学について、 在籍高等学校において単位と して認定されることが応募にあ たっての必須条件ですか。	高等学校等における単位認定は必須としておりませんが、在籍高等学校等の 校長が、教育上有益と認める計画である必要があります。
6.(2) 留学計画 の要件	(17)	自主活動とはどんな活動です か。また、留学先機関以外の場 所で行わなければなりません か。	自主活動とは、留学中に学修する授業・活動や、留学エージェント等が企画 する留学プログラム以外に応募生徒等が自身で計画して行う活動です。 (例：現地の高校生等と交流を図ったり共に学ぶ活動、留学の目的に沿った 調査活動など) 自主活動を行う場所は留学先機関であっても構いませんが、留学先機関の 発表やオリエンテーション等、プログラムの一環として実施される活動やイベ ント等への参加、留学目的とは異なる活動(買い物や観光等)は自主活動とし て認められません。
6.(2) 留学計画 の要件	(18)	日本人のみが参加するプログ ラムへの参加であっても応募 は可能ですか。	日本人のみで活動するプログラムに参加することも可能ですが、プログラム 以外で自主活動やアンバサダー活動などを行い、留学先国・地域において日 本人以外の方と交流を図ったり、共に学ぶ活動を計画してください。
6.(2) 留学計画 の要件	(19)	同じ学校の生徒等がチームを 組んでスポーツ等の留学をす る計画は応募の対象となります か。	本制度は個人の留学計画を選考するものであり、チームでの応募は対象と はなりません。チーム内の個人個人がそれぞれ応募することは可能です。 ただし、選考はあくまで個人の応募に対して行います。
6.(2) 留学計画 の要件	(20)	学校や民間の留学エージェント 等が作成したプログラムに参加 する留学でもいいですか。	学校が作成するプログラムや民間の留学エージェント作成のプログラムで あっても、生徒等の留学目的を達成する内容であり、在籍高等学校等の校長 が教育上有益と認めるものであれば活用することが可能ですが、留学中はそ のプログラムに参加することのみではなく、独自で自主活動やアンバサダー 活動を行ってください。
6.(2) 留学計画 の要件	(21)	留学先やプログラムはどこで探 せばいいですか。	今後、トビタテのHPIにおいて、トビタテ！留学JAPANの各分野において応募 可能(留学内容や留学日数などの条件を満たすもの)なプログラムを準備で きる留学エージェント名を掲載する予定ですので、参考にしてください。 また、トビタテHPIに掲載されているエージェント以外にも良い留学プログラム を用意しているエージェントは沢山ありますので、留学内容や留学先、留学中 の生活等についてご自身の希望に合ったプログラムをしっかりと見つけてくだ さい。
6.(2) 留学計画 の要件	(22)	応募にあたり、留学エージェン ト等に申し込みをしていなか ればなりませんか。	応募段階では、留学エージェント等との契約は必須ではありません。 ただし、留学計画書に参加する予定のプログラムを添付する必要があります。

募集要項内 関連項目	質 問	回 答
6. (2) 留学計画 の要件	(23) トビタテのHPに掲載されている 留学エージェントのプログラム を利用する必要がありますか。	<p>必ずしも、HPに掲載されている留学エージェント等のプログラムを利用する必要はありません。</p> <p>また、トビタテのHPに掲載されているエージェントのプログラムに参加すればトビタテ生として採用されるということではありませんので、ご注意ください。そのプログラムの安全管理体制、緊急連絡体制や有事の際の責任の所在等については、本人、保護者、在籍高等学校等で相談してください。</p> <p>後日、HPに高校生コースの各分野に応募可能なプログラム(留学内容や留学日数などの条件を満たすもの)を準備できるエージェントの一覧を掲載予定です。</p> <p>HPに掲載されるエージェントが主催するプログラムの全てが本コースの要件を満たすとは限りませんので、必ず募集要項にある要件と照らし合わせてご確認ください。</p>
6. (2) 留学計画 の要件	(24) 留学エージェントに申し込む留学 プログラムが催行されるかど うか、応募の段階ではわかりま せん。どうしたらいいですか。	<p>参加する予定のプログラムによって申込み、採用された後に留学計画を変更することは可能です。採用後、プログラムの不催行による留学計画の変更が必要になった場合は、在籍高等学校等を通じて早急に受付センターにご連絡ください。</p> <p>申込予定のプログラムが催行されなかった場合に備え、別のプログラム(当初の留学目的に沿ったもの)を検討しておくなど、留学を断念することのないよう準備してください。</p> <p>ただし、留学の趣旨が大きく変わる計画の変更については、承認されないことがあります。</p>
6. (2) 留学計画 の要件	(25) 民間の留学エージェントを利用 せず、現地の学校等を自分で 探して直接応募するような留学 内容も応募可能でしょうか。	<p>本制度は留学先の国・機関・内容を自由に設計できることが特徴であり、自分で留学先を探したり、直接連絡することも留学目的を達成するために有益なプロセスと考えています。</p> <p>その場合、現地での安全管理体制が整っているかを在籍高等学校等や保護者と共に確認し、留学中の連絡がスムーズに行えるように注意してください。また、奨学金の支給にあたり必要となる書類(留学先機関が発行する入学許可証、授業料相当額の請求書等)の発行についても自身で手配してもらうこととなります。</p>
6. (3) 派遣留学生 が在籍する 高等学校等 の要件	(26) 教員の引率は必須ですか。	<p>教員の引率は必須ではありません。</p> <p>ただし、学校として生徒等の留学の進捗状況の把握や安全確保に関する体制を整えている必要はあります。</p>
6. (3) 派遣留学生 が在籍する 高等学校等 の要件、 15. その他 留意事項等	(27) 留学中の派遣留学生に対する 適切な危機管理体制を有する こととなっていますが、どのよ うな点に留意したらよいですか。	<p>高等学校等においては、留学中における派遣留学生との通常時の連絡体制とともに、安全確保に関して十分な連絡体制や有事に対応可能な体制を整えてください。</p> <p>また、民間の留学エージェント等が主催するプログラムに参加する場合は、そのプログラムの安全体制、緊急体制や有事の際の責任の所在等が十分であるかどうかのご判断も高等学校等で行ってください。</p> <p>生徒等が応募しようとする留学計画の内容や留学先の国・地域が、各高等学校等の海外留学における安全管理のガイドライン・方針や外務省の海外安全情報等を確認し、危険であると判断される場合には、生徒等と学校との間で応募の是非や留学計画の変更等について十分に相談してください。</p>

4. 奨学金等の支援内容について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
7. 支援内容	(1)	2カ国以上の国・地域に留学する場合、支給額はようになりますか？	最も留学期間が長い国・地域に基づく奨学金を支給します。 留学期間が同じになる場合は奨学金額が高い国・地域区分に基づく奨学金額を支給します。
7. 支援内容	(2)	採用後、どのような方法で奨学金が支払われますか。	奨学金等の支給は、派遣留学生本人又は親権者の銀行口座に直接支給します。 採用後にお送りする「事務手続きの手引き」において提出書類、支給スケジュール等の詳細についてお知らせします。 なお、奨学金の支給開始時期は平成29年7月下旬を予定しています。
7. 支援内容	(3)	トビタテの奨学金は課税対象ですか。	非課税です。

5. 新高校1年生が申し込む際の注意点について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
8. 応募する際の注意点	(1)	アカデミック(テイクオフ)での留学を希望する中学3年生は、「①平成29年2月3日締切の募集」と、「②平成29年4月21日締切の募集(平成29年4月に高等学校等に入学する生徒等対象とした募集)」と両方に応募できるのでしょうか。	アカデミック(テイクオフ)に応募を希望する平成28年度現在中学3年生については、以下の生徒であっても全て②の募集に応募してください。(応募締切:平成29年4月) ・中等教育学校の後期課程へ進級予定である ・併設型の中高一貫教育校の高等学校へ進学予定である ・推薦入試や一般入試等により申請時点で平成29年4月に入学する高等学校等が決定している なお、上記の生徒がアカデミック(ショート)、(ロング)、プロフェッショナル、スポーツ・芸術、国際ボランティアの各分野への応募を希望する場合には、①の募集(応募締切:平成29年2月3日)に応募してください。ただし、①と②を併願することはできませんので、どちらかを選択してください。
11. スケジュール、応募書類の提出(アカデミック(テイクオフ)新高校1年生向け)	(2)	アカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)の動画審査では、自分の思いを伝えるため、もしくはアピールのために、資料や道具などを使ってもよいですか。	プレゼンテーションを行う際に資料や道具を使っても構いませんが、動画の加工(音楽、アニメーション、字幕の挿入など)は行わないでください。 撮影時は顔が判別できるよう正面を向き、応募者本人以外の人が映らないように、大きく、はっきりとした声で話してください。

6. 書面・面接審査の内容について

募集要項内 関連項目	質 問		回 答
9. (2) 派遣留学生 の選考に おける審査 の観点	(1)	面接審査は英語などの外国語を使いますか。	面接審査は日本語で実施しますが、自己PRの際に外国語を用いても構いません。
9. (2) 派遣留学生 の選考に おける審査 の観点	(2)	留学期間の長短は採用に影響しますか。	アカデミック(テイクオフ)は2週間もしくは3週間かの長短は選考に影響しません。 アカデミック(ロング)では、4か月～1年の留学を対象としていますが、6か月以上のものを推奨しており、それ以外の分野では、1か月以上のものを推奨しています。 ただし、留学期間については、長短のみで判断するのではなく、目標に照らし適切な留学期間となっているか否かについては選考の対象となります。
9. (2) 派遣留学生 の選考に おける審査 の観点	(3)	語学力や過去の海外経験の有無は採用に影響しますか。	語学力や過去の海外経験は選考には影響しませんが、語学力や過去の海外経験については、選考時に参考とすることがあります。 また、アカデミック(テイクオフ)については、語学学校で語学を学ぶ留学ですので、既に語学力の高い生徒等より、今回の留学を通して習得を目指す生徒等を積極的に支援したいと考えています。
9. (2) 派遣留学生 の選考に おける審査 の観点 10. スケジュール、応募書類の提出 (アカデミック(テイクオフ)新高校1年生以外)	(4)	面接審査はどのように行われますか。	面接審査は個人もしくは集団で行います。 なぜ留学に行きたいのかについてのプレゼンテーションや面接官との質疑応答を予定しており、日本語で行います。 過去の面接審査においては、プレゼンテーション時に応募生徒等が各々に工夫を凝らしている例が多く見受けられました。 プレゼンテーション時に自作の資料を用いたり、自身の留学計画に関するツールを使用したり、衣装を着用したりするなどの例があります。 是非、選考委員に思いを伝えるための工夫をしてみてください。

7. 応募書類の提出、面接・動画審査について

募集要項内 関連項目	質 問	回 答
10. スケジュール、応募書類の提出 (アカデミック(テイクオフ)新高校1年生以外)	(1) 転校等により、平成29年4月から在籍高等学校等が変わりますが、応募書類はどちらの学校に提出すればいいですか。	平成29年4月1日以降に籍を置く高等学校等が決定している場合は、4月1日以降の在籍高等学校等へ書類を提出してください。 平成29年4月1日以降に籍を置く高等学校等が決定していない場合は、現在在籍している高等学校等に書類を提出し、変更後の在籍高等学校等が決まりましたら、受付センターへご連絡ください。
10. スケジュール、応募書類の提出 (アカデミック(テイクオフ)新高校1年生以外)	(2) 面接を受けに行くための交通費や宿泊費は支給されますか。	支給されません。 応募生徒等の自己負担となりますので、ご了承ください。

8. 採用後の手続き、留学計画の変更について

募集要項内 関連項目	質 問	回 答
12. 採用決定後のスケジュール	(1) 事前研修や壮行会はいつ、どこで行われますか。	事前研修や壮行会については、以下のとおり開催する予定です。 東京：平成29年6月10日(土) 大阪：平成29年6月18日(土) 参加いただく会場等の詳細については、採用通知と共にお知らせいたします。
13. 留学計画等の変更	(2) 採用後留学までの間、もしくは留学中の計画変更は可能ですか。	留学計画の変更は可能ですが、留学前に変更手続きを行ってください。 留学計画の変更申請を提出いただいた場合であっても、当初から大きく異なった計画で、目標の達成が困難と思われる場合は採用の取消もしくは支援の継続ができない場合があります。 変更後の計画内容によっては再審査を行い、計画変更が承認されない場合や、採用取消しになる場合もあります。